

若者会議について

～令和8年度 第1回 富田林市社会教育委員会議～



令和8年7月29日(水) 13:30～
生涯学習部 生涯学習課



1. 富田林市若者会議とは…

令和元年5月 所信表明

「若者が富田林の未来を考え、まちづくりに参加する会議」の創設を進めるとともに、若者が活躍するまちの形成に向けて「若者条例」の策定に取り組んでまいります。



令和2年12月市議会「富田林市若者条例」を制定(令和3年4月施行)

第7条(若者会議)において「市は、若者が市政等に参画する機会を確保するため、富田林市若者会議を設置する」と規定



令和3年4月「富田林市若者会議」を設置。第1期の委員25名を委嘱し、スタート

【特徴】

・富田林市若者会議設置要綱第2条「若者が富田林市のまちづくり全般に関する事項について検討及び協議を行い、その結果を市長に報告するものとする」

←5名程度のグループに分かれてグループワーク形式で検討。市の理事者・担当部長に対し、プレゼンテーション形式で提案を行います。

・同条例第6条「市は、若者に対して、市政等に関する必要な情報の提供を行うとともに、(中略)必要に応じて施策の策定又は財政上の措置を講ずるものとする。」

2.これまでの若者会議からの提案について



第1期

富田林遊び尽くせ月間の開催

公式Instagram開設・写真投稿キャンペーン

ワカモノ★ミライカフェの設置

演劇講座の開催

ウォールアートの製作

第2期

農業応援プロジェクト

イメージキャラクターを活かした広報活動の強化

寺内町きらめきロードの開催

複合型イベントの開催

2.これまでの若者会議からの提案について



第3期

とんだばやし万博の開催

なすティバル(特産品PRイベント)の開催

成人の日イベント(はたちのつどい)のリニューアル

第4期

「(仮称)こども・子育てプラザ」に必要な機能

地場産給食のPR方法の検討

「富田林市こどもの権利条例」の周知方法

地元愛・郷土愛を育むためのイベントの開催

2.これまでの若者会議からの提案について



第
5
期

バスの利用促進について

わかぷろin金剛～若者による理想のまちづくり

市内外に対するPR (SNS改革・広報連携計画・拠点)

世代間交流イベントの開催

第
6
期

????

????

????

????

????

3.第6期(令和8年度)若者会議 年間スケジュール

6月

オリエンテーション

7月～8月

事前研修

テーマ研究・決定

8月～9月

第1回・第2回 全体会議

中間報告会

10月～1月

第3回～第6回 全体会議

2月

施策提案

ご清聴ありがとうございました。

